

令和6年度 服務規律研修計画

東広島市立風早小学校

1 ねらい

- 服務に関する研修を通して、教育に携わる者としての崇高な使命を深く自覚し、倫理観を高める。
- 様々な事例や資料、演習を通して自らを振り返り、お互いに確認するなどして服務規律の確保に努める。

2 計画

月 日	研修内容
4月3日	教職員の規範意識，不適切な指導について
5月30日	メンタルヘルスについて
5月31日	AEDの使い方について
6月7日	個人情報の管理について
7月18日	体罰防止・生徒指導の推進について 不適切な指導について
8月22日	セクシャル・ハラスメントの防止について
9月26日	パワー・ハラスメント防止について
10月24日	体罰防止・生徒指導の推進について
11月28日	飲酒運転防止について
12月25日	公金等の処理について
1月23日	教職員の服務義務について
2月20日	交通事故・違反の防止について
3月19日	不祥事根絶のための行動計画について 教育公務員としてのサービスのあり方 (自分自身の振り返りと目指す自分の姿)

※ 研修終了後，各自，別紙研修記録に記入すること。

※ 適当な資料があれば随時活用する。

3 その他

- 研修資料「教職員による不祥事根絶」～信頼され続ける教職員であるために～
改訂版・体罰等根絶・飲酒運転防止，セクシャル・ハラスメント防止・パワー・ハラスメント防止を主に使用して研修を行う。
- 研修内容については，担当者で，検討する。

※ 研修を担当することで，自らの学習になる。それを職員でやれば，職員全体の意識が高まる。